

I	はじめに	1
1	就学前教育部会への諮問内容	1
2	就学前教育部会の特徴	1
II	理念と大事にしたい観点	2
1	就学前教育部会の理念	2
2	大事にしたい観点	2
3	早急に取り組むべき課題と推進体制	7
(1)	早急に取り組むべき課題	7
(2)	推進体制	7
III	現状と課題	7
1	人権保育教育の重要性	7
(1)	子どもの権利条約の視点に立った保育教育の創造	8
(2)	差別からの解放をめざす保育教育の推進・充実	8
(3)	児童虐待防止の取り組みの充実	9
(4)	障害児保育教育の充実	9
(5)	効果的な人権啓発・情報提供の実施	10
(6)	教育関係機関と家庭、地域がつながりあった人権保育教育の推進	10
(7)	人権に根ざした保育教育の推進体制	11
2	幼稚園教育活動の発展・充実	11
(1)	基本をふまえた幼稚園教育の促進	11
(2)	教員の資質向上	12
(3)	3歳児保育の推進	13
(4)	教育時間の検討	15
(5)	幼稚園の安全と危機管理	16
(6)	小・中学校との連携	16
(7)	異年齢・異世代・多文化との交流・共生	17
3	子育て・子育て支援の充実	17
(1)	子育て学習の充実	17
(2)	保護者の豊かな仲間関係の構築	18
(3)	相談活動の充実	18
(4)	関係機関との連携	19
(5)	預かり保育の推進	19
(6)	未就園児登園の充実	20
(7)	施設・園庭開放の推進	20
4	保育教育環境の整備	20
(1)	子どもの意欲と主体性を育てる保育教育環境	21
(2)	集団規模	21
(3)	適正配置	22
(4)	幼稚園と保育所の連携強化・一元化の検討	22
(5)	公民の共存共栄の促進	23
IV	おわりに	24

I はじめに

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。しかし、近年の地域社会や家庭の変化などは、子ども達の育ちに大きな影響を及ぼし、新たな幼児教育のあり方が求められている。就学前教育部会では「あたらしい時代に対応した幼児教育のあり方について」という諮問を受けここに答申する。

1 就学前教育部会への諮問内容

就学前教育部会に諮問された内容は次のとおりである。

子育て支援の充実について

- ・ 市内全体の子育て支援のあり方を検討する中で、公立の保育所・幼稚園が担っていく役割は何かを検討していく。

保育所、幼稚園の連携の促進について

- ・ 幼保一元化、総合施設の動きも見定めながら、今までの経緯のうえに市内の幼稚園と保育所の連携や新しい関係を検討していく。

保育環境について

- ・ 公立幼稚園の現状、子育て家庭の現状やニーズの分析を踏まえて、新しい機能を備えた幼稚園として、行財政の観点もふくめ検討していく。

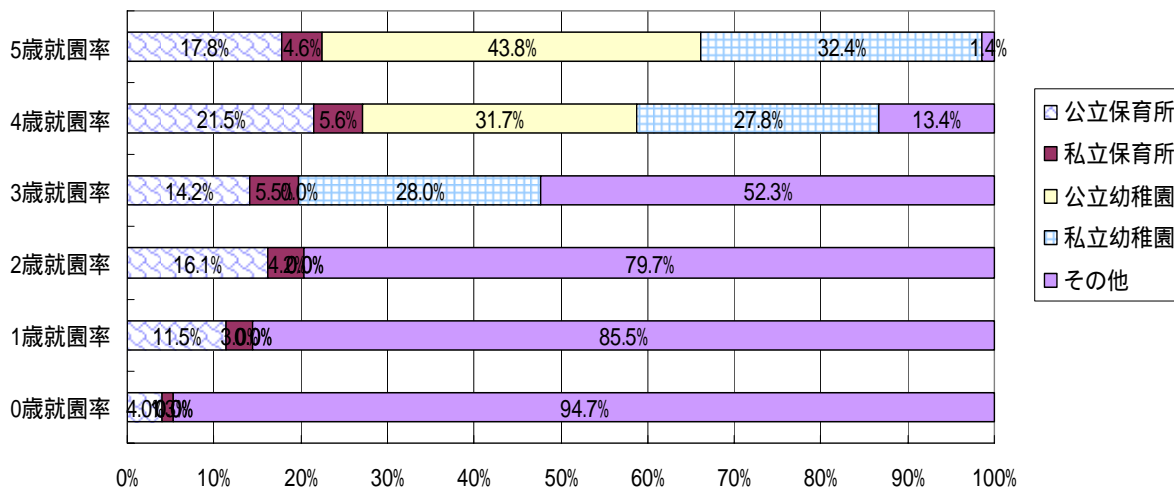
2 就学前教育部会の特徴

平成12年11月から平成13年10月にかけて、12回の教育問題審議会が開催され平成13年10月に答申（公立幼稚園の役割、公立幼稚園の適正規模、適正配置、3歳児保育について）が出ている。就学前教育部会は義務教育ではなく、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所、在宅など子ども達は様々な環境で育っているという現状を前提にした議論が必要である。

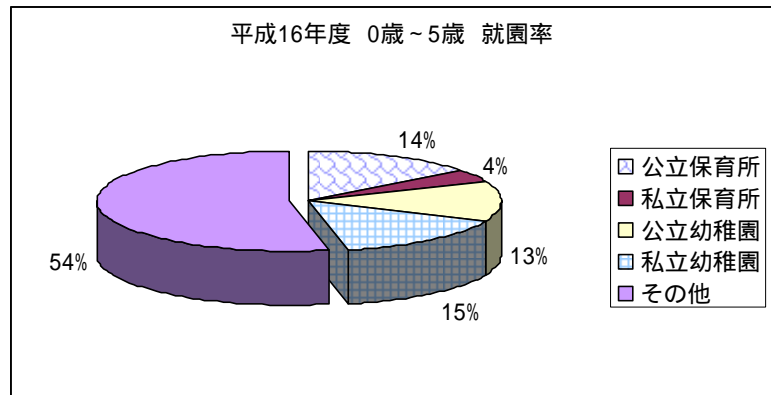
国において義務付けられ、平成17年3月に既に策定されている「次世代育成支援対策地域行動計画」～泉南っ子・わくわく・夢プラン～との整合性を図ることが必要である。

保育所との連携や関係に関しては「泉南市公立保育所民営化等検討委員会」との整合性を図ることも必要である。

平成16年度 就園状況



	0歳就園率	1歳就園率	2歳就園率	3歳就園率	4歳就園率	5歳就園率
■ その他	94.7%	85.5%	79.7%	52.3%	13.4%	1.4%
□ 私立幼稚園	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%	27.8%	32.4%
□ 公立幼稚園	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	31.7%	43.8%
■ 私立保育所	1.3%	3.0%	4.2%	5.5%	5.6%	4.6%
□ 公立保育所	4.0%	11.5%	16.1%	14.2%	21.5%	17.8%



II 理念と大事にしたい観点

1 就学前教育部会の理念

就学前教育部会では、審議をはじめると同時に最初に理念をとりまとめた。理念を考えるにあたっては、就学前保育教育として大切にしたいことを、各人が思いつくままに1枚の紙に1項目ずつを書き出した。「信頼できる先生がいる」「トラブルを体験する」「花や野菜を育てる」「親とは違うおとなに出会う」など約170枚に書かれた項目を、グループにわけ、最終以下の5つの理念にまとめた。

- ・ かけがえのない一人ひとりとしての成長・発達を保障しよう
- ・ 自分が大事、相手が大事、多様な出会いの中で共に育つ仲間づくりをしよう
- ・ その子らしく生きていく自立に向けての基盤を育成しよう
- ・ 生活を豊かに、直接体験を大切に、遊びからたくさんのことを学ぶ環境をつくろう
- ・ 子どもをとりまくおとなが繋がって、子ども達を育てよう。

2 大事にしたい観点

答申をまとめるにあたり、各委員から出された大事にしたい観点を以下のように整理した。

1) 就学前保育教育分野への財源の確保

本専門部会の議論においては、常に、あるべき就学前保育教育の理論と泉南市の財政危機の現状のなかで公立幼稚園が果たすべき新しい機能の実現という現実との狭間で、子どもの人権の立場を堅持した提言内容について真摯な議論が続けられた。

次世代を担う子ども達の教育・保育の施策を考えるときに、財政難を理由に統廃合があってはならない。行財政改革の対象にすること自体が問題であり、教育・保育を語るときには、子ども達を真ん中において夢や理想に向かって検討することが最も大切であるという意見も出されたところである。就学前教育部会としても、泉南市が財政問題とは別に子ども達にとっての最大限の豊かな環境を用意し、十分な人的配置を行い、泉南市の未来を担っていく子ども達の保育・教育に責任を持つことを切に望んでいる。

平成17年1月28日に中央教育審議会が答申した「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について」-子どもの最善の利益のために幼児教育を考えるの第4節には、「教育は未来への先行投資

であり、今後幼児教育の振興を図っていくためには、幼児教育分野の重点的な資源投入を図る必要がある。現在の厳しい財政状況の下で、そのような重点的な資源投入を実現していくためには、今まで以上に幼児教育の質の向上を図り、教育投資の費用対効果を高めるなど、国民の理解・支持を得ることができるよう努めていく必要がある」と述べられている。

泉南市においては、財政再建プログラムに幼稚園と保育所の合理化、民営化が明記され、保育所の民営化に関しては、既に検討段階に入っており、議会や市長サイドでは幼稚園の民営化も検討すべきだという声や、公立幼稚園2園説が強く支持されているという意見も出されているという現状がある。このような状況において、審議会の真摯な議論を無駄にすることなく、答申が実際に実行に移されるように、市や議会は最大限の努力を図っていただくことを切望する。

2) 就学前保育教育の公共性および安定した継続的な供給の保障

自治体において、公立幼稚園、保育所民営化の動きが強まっている。自治体財政の悪化の中で、公務員の人件費の高騰からくる高コストを軽減することが目的とされることが多い。しかし、コストをかければかけるほどよい保育教育ができるということは言えないが、人材育成の観点なく単にコストを削減していけば、保育教育の質の低下を招くことは自明である。家庭、地域の変容の中で、幼稚園に求められている機能は、単なる利便的なサービスの提供以上に、子育ての現状に対する理解の上に立った子育て全般への支援である。子育て環境の悪化に伴い、特別な配慮を必要とする子どもも増えており、一層、保育教育の質が重要になってきていることを踏まえなければならない。泉南市においては、現在、市内の全4歳児の約30%、全5歳児の約40%の子ども達が公立幼稚園に通っており、保護者の公立幼稚園へのニーズも高い。今後も、公立施設を希望する子ども達を受け入れられる体制を、地域に偏りなく確保することが重要である。

就学前保育教育は、子どもの最善の利益を保障する観点が最優先されなければならない。「障害」の有無、文化の違い、経済的背景、性別等で差別されることなく、全ての子ども一人ひとりが平等で公平な較差のない就学前保育教育を享受できるよう、教育の機会均等を保障するという公共性をもつ。地域子育て支援事業、特別な配慮を要する子どもの保育教育など、たとえ経営的な効率が悪くても、社会が必要としている多数ではないニーズ、より困難なニーズに応えていかなければならない。こうした公共性に基づいた就学前保育教育を、安定して継続的に供給していくことができる体制を検討しなければならない。

自治体は、本来、市民の必要性を優先して、純粹に公共性を軸とした事業を行いうる事業者である。保護者にとっての利便性のニーズへの対応だけに偏ることなく、子どものすこやかな成長を長期的に捉えた専門性から、子どもにとって必要な保育教育を充実させる推進力として、公立施設が存在し、行政が就学前保育教育の提供者として直接責任を負う体制を堅持することが重要である。

泉南市においては、これまで、子どもにとってできるだけ身近な地域に公立幼稚園を設置し、4、5歳児30名定員を実施するなど、就学前保育教育の充実が図られてきたところである。この実績を評価し、財政論の観点だけで、安易に公立幼稚園の統廃合、民営化を進めてはならない。なお、民間施設を増やす場合には、透明性の高い選考委員会を設置するなど、市民に開かれた公正な選考を行い、複数の民間施設間の切磋琢磨も保障しなければならない。

3) 人権・同和保育教育の推進と全市的な取り組みの強化

本市の同和地区を有する2箇所の保育所、1箇所の幼稚園においては、昭和49年から同和保育の立場にたち、すべての子どもの成長発達を保障するとともに、人権尊重の視点に立った豊かな感性と差別にうち勝つ資質を育成することをめざして、幼稚園と保育所の一元化に取り組んできた。これらの3園所では、めざす子ども像を共有化し、一貫した保育内容の研究と実践、教職員連携、異年齢交流、合同行事等が行われてきた。また、同じ中

学校区では、0歳から15歳までの子どもの成長発達を見据え、すべての子どもの学力(発達)・進路の保障をめざす保育所・幼稚園・小学校・中学校の校種間連携による教育・保育内容の創造、また、「差別の現実に学ぶ」という視点にたった保護者・地域との連携など「地域ぐるみの子育て」がすすめられてきている。

しかしながら、平成10年度の「泉南市同和地区生活実態調査」並びに平成12年の「大阪府同和問題の解決に向けた実態調査」(以下「府実態調査」という)の結果にもあるよう、進路・学歴、中退問題などの教育の課題や、失業率の高さ、不安定就労などの労働の課題等が残されている。これらの課題は、府同和対策審議会答申においても指摘されているように現代社会が抱える様々な課題と共通しており、それらが同和地区に集中的に現れていると見ることができる。こうした背景のもと、就学前においては、特に生活リズムの確立、自尊感情の育成、人間関係づくり等において課題が見られる。

また、市民(府民)の人権意識についても、平成11年「泉南市民人権意識調査」並びに「府実態調査」に見られるよう、市民(府民)の差別意識の解消が十分に進んでおらず、さらには今般の学校教育部会における校区編成の審議の過程において差別事象が生起するなど、同和問題が解決されたとはいえない状況にある。

これらの差別事象をはじめ、今日子ども達をとりまく環境を見ると、子育て環境の悪化、家庭生活の多様化、較差の拡大傾向のなかで、一人ひとりが大切にされ、お互いを認め合い、尊重し合い、助け合っているとは言い難い状況がみられ、子ども自身の生きる権利を奪うような事件や虐待などの問題があとを絶たない。

「子どもの権利条約」では、差別の禁止、児童の最善の利益、生命に対する権利、意見を表明する権利などがうたわれており、泉南市次世代育成支援対策地域行動計画においても、泉南市の子どもの権利に関する条例の策定が望まれている。

このような中で、乳幼児期から子ども一人ひとりの人権を守るための取り組みである人権・同和保育教育の推進は、時代の最重要課題となってきた。今後、今まで以上にすべての地域において「差別をなくし、人と人とが豊かにつながる」人権・同和保育教育の取り組みを強化し、民間幼稚園、民間保育園等も含めた全市的な取り組みとして、継承発展させていくことが重要である。

4) 教育コミュニティの核としての役割の重要性

情報化社会の進展、少子化、地域における遊び場の喪失等を背景に、子どもの生活の個別化が進み、人とかわる力の衰退が懸念されている。子どものすこやかな成長のためには、何よりも、同年齢、異年齢の子どもどうしやさまざまなおとなとの多様な人間関係を保障しなければならない。一方で、子育て家庭の育児力を支える教育コミュニティの形成も重要な課題となっている。また、子どもが被害者や加害者となる事故や事件が多発している昨今の事情のなかで、子どもの生命の安全が保護者の大きな心配事となっている。子どもの安全を確保するためにも、地域ぐるみで子どもを育てていこうという教育コミュニティづくりが急がれるところである。

教育コミュニティづくりにおいて、子ども達が毎日通う学校園所の役割は大きい。1小学校区に1幼稚園を基本に配置された泉南市の公立幼稚園は、学校と連携し、地域に根ざし、地域の文化や暮らしの伝承を大切にした取り組みをしてきた。幼稚園を配置するにあたっては、地域性を大事にし、教育のコミュニティの核としての役割を發揮するという役割を重視することが重要である。

幼稚園は幼い子ども達が生活をする場所であることから、歩いて通える範囲に配置され、その周りの地域とつながって徐々にそのつながりを広げていくことが望ましい。しかし、就学前の子ども達は、校区の限られていない保育所や民間幼稚園に通う子ども達も多くいる。地域に根付いてきた公立幼稚園は、今後さらに、保育所、民間幼稚園、子育て支援センター、保健センター、公民館等、地域の諸施設との連携を進め、それぞれをつないでいく役割を担っていく必要がある。地域の中でのその役割を果たすためには、教育コミュニティのエリアを、中学校区地域教育協議会(すこやかネット)の取り組みの充実も考え、最低限、中学校区と考えることが望ましいと考える。教育コミュニティづくりに果たす公立幼稚園の重要な役割を考えると、今後、新たな配置が検討さ

れる場合、最低限確保しなければならない条件は次の3点である。

「教育コミュニティ」としての中学校区に1公立幼稚園（総合施設）の配置。

徒歩通園が難しい場合、子どもに無理のない時間（20～25分以内）でのバス運行。

園児数がアンバランスになる場合は、園区調整等の工夫が必要。

5) 0歳からの保育教育の機会均等の保障

就学前の保育教育行政にとって最も重要なことは、すべての子ども一人ひとりがその必要性に応じて、平等で公平な較差のない保育教育を享受できる体制を保障することである。

これまで、公立幼稚園は、4歳、5歳の子どもを対象に、就学前の保育教育に取り組んできた。幼児期は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく環境を重視して、幼児の自発的な活動としての「遊び」を重要な学習として位置づけ、「環境を通して」子ども達に「生きる力」の基礎を育成することに取り組んできた。

こうした取り組みは、家庭や地域において、乳幼児が多様な人と出会い、子どもどうしが群れ遊び、自然に親しむという日常生活における子どもの成長に支えられてきた。しかし、地域のつながりが希薄になり、近隣に同じ年頃の子どもの数が少ない、安心して遊ぶ場所がない等、子育て環境の悪化のなかで、幼児教育に求められることも変わってきている。「次世代育成支援行動計画」策定に当たってのニーズ調査結果によると、子どもを預けたい理由に「未就労だが、子どもに集団生活を体験させたい」が27.1%となっており、そのことは4歳、5歳など年齢の高い子どもを持つ保護者だけでなく、0歳児を持つ保護者の数値も高いという結果が出ている。

全ての子どもが、就学前に、その「生きる力」「学ぶ意欲」という人間形成の基礎を育むことができるよう、0歳から、在宅の乳幼児にもその成長を保障する支援の充実が求められている。

6) 親支援・子育て支援の充実

「次世代育成支援行動計画」策定に当たってのニーズ調査結果によると、「子育てに関する相談相手」として上げられているのは、1位「配偶者・パートナー」(87.2%)、2位「その他の親族」(78.8%)、3位「知人・友人」(70.4%)と保護者の身近な人である。それに続くのは、「保育所、幼稚園の保護者仲間」(23.1%)、「保育所、幼稚園の先生」(21.8%)であり、専門の相談窓口の利用は極めて少ない。子育て中の保護者にとって安心できるのは、共に生活したり、毎日顔を合わせる身近な人の日常的なかかわりや手助けなのである。就学前の施設に求められていることは、単に施設に来ている子ども達の保育だけではなく、保護者が集う場の提供や預かり保育、子育て相談など、親支援の充実である。地域で子ども達が毎日通い、子どもや保護者の身近にある保育所や幼稚園が、子育て支援・親支援の機能を充実させていくことである。そのためには、従来の保育を行いながらの子育て支援という位置づけではなく、教員を配置したうえで、保健センター、保育所、民生委員等、地域における様々な機関や人と連携をしながら行うことが望ましい。また、各園の子育て支援担当の教員がネットワークを組んで、園で待っているだけでなく、地域に出かけるなど泉南市全体の親支援・子育て支援の充実を図る役割を担っていくことが、市全体の子育ての充実につながると考えられる。

7) 特別支援の充実

泉南市のすべての公立幼稚園では、障害児等の受け入れが行われており、本人の発達はもとより、共に暮らしながらお互いが育ちあう保育の充実を願って実践を積み重ねてきた。今後も、一人ひとりの子どもが大事にされ、存在感をもてる保育教育を行うことが必要である。障害のある子どもの発達を保障するためには、障害の種類、程度により異なるが、より注意深い対応や個別的な対応、指導形態の工夫が必要となる。加配を担当する職員の有無にかかわらず、学級担任をはじめ全教職員で協力体制を築き、受け入れる子どもの実態を把握し、障害状況

の理解と援助について学びあい、発達を促すことが大切となる。

しかし、子どもの障害の重度・重複化や多様化が急速に進んでいる中で、様々な子ども達の姿に困惑することも多く、家庭や関係諸機関との連携、専門家の診断など様々な立場からの情報も不可欠で、より一層高い専門知識の習得や、十分かつ適切な保育教育ができる体制の整備が求められている。

また、家庭の孤立化等を背景に子どもへの虐待の増加が社会問題となっている。被虐待児の半数は就学前の子どもであり、虐待死の9割は就学前の子どもであることを考えると、家庭と社会をつなぐ窓としての幼稚園の役割は大きい。不適切なかかわりが心配される子どもや保護者への見守り機能を充実させなければならない。

さらに、在日外国人家庭、ひとり親家庭等、一層の支援が必要な家庭への支援の充実も重要である。

こうした特別な支援を充実させることは、ひいては、保育教育の質全般を引き上げていくことにつながるものである。

8) 子育てと就労との両立支援

幼稚園の保護者のなかにも就労する母親や今後、就労したいと考えている母親が多くなっており、今後もこの傾向は続くと考えられる。幼稚園における預かり保育のアンケートによると通常保育時で71%、長期休業日で41%の人が希望すると答えるなど、預かり保育への要望も多い。しかし、実施にあたっては、ただ単に預かれればいいというものではなく、指導體制の整備（職員のかかわり・必要な人員の確保・求められる資質）内容や方法（教育課程にもとづく活動との関連、子どもの心身の負担への配慮、家庭との連携・参画、地域の資源の活用、）実施時間、施設設備等のあり方、安全上の配慮等、様々な課題を検討し、子どもにとって、無理なく、安心して利用できる方法で実施することが望まれる。

すでに泉南市次世代育成支援対策地域行動計画には、もりこまれているが、保護者の就労形態も多様化してきており、幼稚園における預かり保育の他、病後児保育、夜間保育などの早急な実施を検討し、保護者の実態に合った保育の選択肢を増やすことが必要である。またファミリー・サポート・センター、一時保育の充実も望むところである。

9) 幼稚園と保育所の新しいシステムの構築

全ての子どもに平等で公平な就学前教育を保障するためには、これまで別個の制度として発展してきた幼稚園と保育所のあり方を見直す時期にきている。

幼稚園、保育所ともに、子育て環境の悪化に伴い、子育て支援等新たな機能の充実を求められており、これまで、保育所と幼稚園がそれぞれに積み重ねてきた機能やノウハウを活かしあって、保育所、幼稚園の連携、一体的運営の促進が望まれる。子育て支援の充実や給食の実施による食育の推進など、多様な選択肢の提供をめざして、新たな総合施設を活用することも視野に入れて検討すべきである。

これまで、保育所は児童福祉課所管、幼稚園は教育委員会所管と二元体制のもとに、それぞれの充実が図られてきたところである。本来は、市長部局と教育委員会が共同して、就学前保育教育の今後のあり方について、就学前保育教育の機会均等の観点から、所管の一本化も含めて検討されるべきだと考える。しかし、本審議会は教育委員会の諮問機関であり、公立保育所に関しては、庁内に、民営化検討委員会が立ち上げられ検討が始まっているという実情もある。保育所民営化検討委員会の議論と本審議会の議論と相互に整合性を図る必要がある。

3 早急に取り組むべき課題と推進体制

(1) 早急に取り組むべき課題

以上の理念と大事にしたい観点に基づき、特に早急に取り組むべき課題として次の5点があげられた。

人権保育教育の推進と充実

3歳児保育の実施

預かり保育の実施

総合施設を含めた幼保の一体的運営の推進

子育て支援の充実

(2) 推進体制

今後の就学前保育教育のあり方は、大きく変化していく時期にあっている。幼稚園、保育所だけでなく、公立と私立、家庭と機関、市民と行政等、従来の分けられた枠組みでは考えられない時代になっている。「子育ての社会化」と言われるように、社会のあらゆる機関がつながりあって、お互いのノウハウを生かしながら泉南市の子育てを支えていくことが求められているのである。このような体制を推進していくためには、専門的な知識や経験を持ったコーディネート役が重要な役割を果たしていかなければならない。そのためには、子ども課の設置など総合的に管轄していく部署が必要であるとともに、就学前保育教育に対する専門性を持った人員の配置と継続した研修が必要である。

義務教育ではないゆえに、財政危機の影響を真っ先に受けてしまいがちな就学前保育教育ではあるが、子どもの成長を支える根幹であることを忘れず、泉南市としての理念を持って推進していかなければならない。

III 現状と課題

理念と大事にしたい観点に基づき「1. 人権保育教育の重要性」「2. 幼稚園教育活動の発展・充実」「3. 子育て・子育て支援」「4. 保育教育環境の整備」と大きな枠組みを決め、現状と取り組むべき課題について審議し、以下のようにとりまとめた。具体的な提案が必要な課題については、公立幼稚園教員による「3歳児保育等ワーキンググループ」、公立幼稚園教員、保育所保育士による「総合施設を含む幼保一体化等についてのワーキンググループ」を立ち上げ（巻末資料1・資料2参照）本専門部会に提案する資料の作成を求め、それをもとに審議を行った。

1 人権保育教育の重要性

平成17年2月、本審議会における小学校区再編の中間報告案のとりまとめをきっかけに一連の差別事象が生じた。その一つは、同和地区を有する校区になることを反対する内容の教育委員会への匿名の電話であり、二つめは、学校教育部会の部会長宛に提出された傍聴者からのメモと校区編成案に反対する嘆願書であり、そこには同和地区を忌避する内容や、土地の資産価値を問題とした土地差別の記述が多く含まれていた。これらの差別事象は、同和地区に対する偏見や忌避意識が自己の利害に関わって顕在化したものであり、差別意識を温存、助長する社会の体質はいまだに存続し、部落差別の根深さを表面化させた。就学前教育部会の審議委員においては、この事象を自分の問題として受け止め、地域で、職場で、友人と、様々な角度で語りあい、差別への憤りと同じ市民としての取り組みの弱さを痛感した。また被差別の当事者の思いを聞くほどに、「人権尊重のまちづくり」に一人ひとりが真剣に取り組む必要性を感じ、今回の差別事象に真摯に向き合い、人権・同和保育教育の充実・強化の契機、原動力に変えていかなければならないと考える。

そこで、差別を許さない人権尊重のまちづくりの将来的な担い手を育てている就学前教育であることを再認識し、泉南市に生まれ、育つ全ての子どもの人権を保障するために、人権保育教育の更なる推進が求められる。

また、人権保育教育は単に幼稚園における保育教育にとどまるものではなく、家庭や地域やあらゆる場で、乳幼児の子ども達の人権の文化を築きあげる取り組みであるので、人権保育教育を創造するにあたっては、保育教育内容の見直しと共に子どもを取り巻く全てのおとなが、「子どもの人権」の推進者となり、子育て・子育て支援、まちづくりと広い意味での保育教育内容として位置づけることが必要である。そして、本答申の「幼稚園教育活動の発展・充実」「子育て・子育て支援」「保育環境の整備」の全ての項目を「子どもの人権」を基盤として考える。

(1) 子どもの権利条約の視点に立った保育教育の創造

人間形成の基礎が培われる乳幼児期は、人権尊重の精神を育むことが極めて重要である。子ども達は身近なおとなに愛され、受け入れられ、認められる体験を重ねることで、自分がかげがえのない大切な存在であること(自尊感情)を実感する。そして、自分自身を大切に思えることが人への信頼感を生み、豊かな人間関係の土台を培うことにつながる。教員は子どもが権利行使の主体であるという「子どもの権利条約」の趣旨をふまえ、一人ひとりをかけがえのない存在として、人としての尊厳を重んじてかかわることが求められる。

幼稚園では、すべての子どもが性別、国籍、障害の有無など、生まれた環境にかかわらず、自己に誇りをもち、お互いの人格を尊重しあえる豊かな関係を育み、一人ひとりの持てる力や個性を伸ばすなど、「生きる力」の基礎を培うことができるよう保育教育を創造していく必要がある。すなわち、子どもの現実を基本に据え、人と人との豊かな関係づくりを中心にして、人権に根ざした保育教育内容の充実・深化に努めていかなければならない。

施策項目

子どもの権利条約の学習(新規)・子どもの権利に関する条例の制定にむけた取り組み(新規)・園内人権保育教育研修の充実・人権カリキュラムの創造(新規)・人権教育基本方針の見直し・人権保育基本方針策定・人権保育教育推進計画作成・実践の交流、情報交換・保育所、幼稚園人権教育担当者研修会の実施 保育教育環境・教材の人権の視点からの見直し

(2) 差別からの解放をめざす保育教育の推進・充実

泉南市立幼稚園においては、部落差別をなくし、子ども一人ひとりが尊重され、すこやかに育つ環境を0歳から保障しようとする同和保育教育を核とした取り組みが、ひろくすべての人々にとって必要な保育教育であることを認識し、推進幼稚園・保育所の取り組みに学びながら、「一人ひとりの人権を大切にする保育教育」として取り組みが進められてきた。特に一人ひとりが自分に誇りを持ち、自分らしく生きるための「自尊感情」の育成や豊かな人権感覚を身につけ、互いの違いを認め合いながら、ともに育ちあう「仲間づくり」は、全ての園において積極的に取り組まれている。

しかし、私達の社会には、依然、部落差別のみならず、性差別、民族差別、障害者差別など様々な差別が厳存している。おとなや社会が持つ価値観や偏見、子どもへのかかわりかたは、子どもにも大きな影響を与え、「できることはいいこと」「できないことはいけないこと」と友達を低く見たり、「強いか、弱いか」「男か、女か」等一面的な見方で友達のきめつけたりする姿を再生産している。このような価値観は、人と人との関係を切っていくだけでなく、「できなくてはいけない」「こうあらねばならない」と自分自身を縛ったり「できない自分はだめだ」と自信をなくさせ、やる気や意欲までも奪うことにつながる。このような「きめつけた見方やかかわり」をなくし、互いの違いや多様性を認め合い、豊かにつながりをつくるとともに、差別をなくすために行動できる人権尊重の資質を育むような保育内容を創造していくことが求められる。

今後、すべての地域において、諸権利を侵害されている個々の現実に向かい合い、差別を許さない資質を育み、差別に立ち向かい解決する視点をもった取り組みが必要であり、民間幼稚園、民間保育園所等も含めた全市的な取り組みとして、継承発展させていくことが重要である。

施策項目

園内人権保育教育研修の充実・人権カリキュラムの創造・人権教育基本方針の見直し・人権保育基本方針策定・部活問題学習の推進・人権保育教育推進計画作成・実践の交流、情報交換・保育所、幼稚園人権教育担当者研修会の実施・保護者啓発および学習の推進・人権感覚の高揚のための研修

(3) 児童虐待防止の取り組みの充実

信頼し頼るべき身近なおとなからの虐待は、子どもの心身を深く傷つけ、親子関係のつくり直しもたいへん困難であることを考えれば、虐待にいたらないような虐待防止の取り組みが何より大切である。幼稚園では、まず保護者どうしの出会いや話し合いの場、居場所をつくることで、気軽に悩みを相談できる人間関係を作るための支援が大事である。また不適切な養育と感じられるときは、保護者の現状や「子どもへの拒否感」等を理解した上で、親子で楽しく遊ぶ方法や子育てのちょっとした工夫や知恵を伝授するなどして、早い段階で子どもや家庭にかかわることで予防や回復に大きな役割を果たすことが望まれる。

また幼稚園は、子どもの日々の状況を把握しやすい場であるので登降園の様子から親子関係に注意をはらったり、保護者との面談等により生活状況、悩み等を知ることができるので、職員が虐待に気づきやすい立場にある。したがって、虐待や虐待ではないかと心配される場合は、担任一人で抱え込むことなく、その後の対応を適切に行なえるための園内での組織体制の確立や研修も必要である。

また、子ども自身にも「自分が大切にされる、自分の感情や考えを表現する」体験を積み、自尊感情をもち、自分を守る力をつけることも大切である。

最近では子どもにかかわるすべての機関で、「児童虐待」という視点は必要不可欠なものになり、児童福祉法の改正により、幼稚園も通告先と位置づけられた。児童虐待の未然防止、早期発見とともに迅速、的確な対応が急務となっているため、関係機関や地域関係者が連絡を密にし、取り組みを強化することを目的として設置している「泉南市子ども虐待防止ネットワーク（あゆみネット）の充実が望まれる。

施策項目

保護者の仲間作りの促進（保育参加・おしゃべり会・ワークショップ）・職員研修・CAP研修会の参加促進・あゆみネットの充実

(4) 障害児保育教育の充実

障害児保育教育は子どもたちが人として対等な立場でお互いを認め合い、共に生き、共に育つことを基本とした保育教育である。

泉南市のすべての公立幼稚園では、障害児等の受け入れが行われており、本人の発達はもとより、共に暮らしながらお互いが育ちあう保育教育の充実を願って実践を積み重ねてきた。今後も、保護者の思いや願いに学び、保護者どうしの仲間づくりも視野にいれながら、子どもへの見方やかかわりが障害という側面にとらわれることなく、あるがままを受け入れ多様性を認め合う、豊かなかかわりを育むための保育教育内容の創造が重要である。

子どもたちの様々な行動を肯定的に受け止め、障害のある子どもの発達を保障するには、障害の種類、程度により異なるが、より注意深い対応や個別的な対応、指導形態の工夫が必要となる。また、加配を担当する職員の有無にかかわらず、学級担任をはじめ全教職員で協力体制を築き、受け入れる子どもの実態を把握し、障害状況の理解と援助について学びあい、発達を促すことが大切となる。

しかし、子どもの障害の重度・重複化や多様化が急速に進んでいる中で、様々な子どもたちの姿に困惑することも多く、家庭や関係諸機関との連携、専門家の診断など様々な立場からの情報も不可欠で、より一層高い専門知識の習得や、十分かつ適切な保育教育ができる体制の整備が求められている。

就学については、障害の種類や程度を含め、一人ひとりのニーズを的確に把握し、適切な就学指導を行う為に、

医師、教職員、児童福祉施設職員など各分野の専門家からなる「就学指導委員会」において検討のうえ、親や障害児の意向を尊重しつつ養護学校、普通学校での障害児学級など多様な障害児教育を実施していくことが重要である。

施策項目

共に学びあう保育教育の推進・障害に関する理解、知識を深める為の研修会の実施・子ども関係機関連絡会議(障害児支援部会)の推進・個別の指導計画の作成・研究保育教育の実施・障害児保育教育の情報収集と活用・福祉、医療、関係機関との連携体制の強化と充実・障害のある子どもに対する教育相談や早期教育の充実・啓発活動の推進・家族会活動の支援・

(5) 効果的な人権啓発・情報提供の実施

幼稚園、家庭、地域において、日常生活や人とのかかわりの中で見えてくる子どもの姿を通し、教職員と保護者、保護者と保護者どうしが、ともに人権を基盤にした子育てをする関係を築くことが大切である。そのためには、日常的なかかわりの中で保護者一人ひとりの生活の中に根ざした人権意識の把握に努めるとともに、子どもの権利について話し合ったり、同和問題・障害者問題・在日外国人問題などの人権問題について共に考えあったりできるよう、保護者への情報発信、計画的な学習、体験機会の設定など環境整備をすることが必要である。学級会のなかで、人権問題を取り扱ったワークショップや、懇談会を開き、人権問題について共に考える機会としているという報告も受けた。おとなの持つものの見方、価値観、かかわり方が子どもに反映することは少なくない。今後も様々な機会を通して、一人ひとりの人権を大切にすることが保育の基本であることを伝えるとともに、社会に存在する能力主義的な見方や、異質なものへの排他的感覚、先入観や偏見などに気づき、これらのことが自分の問題として考えていけるような啓発のあり方が求められる。

また、人と人との関係を断ち切り人間関係を狭めている差別の現状を考えると、求められていることは、差別解消に向かうコミュニティづくりであり「人と人が豊かにつながる」ことである。「差別を受けてきた人の思いを聞いたり、たくましく生きてこられた被差別の当事者の方の話を聞いて、元気をもらったり、自分の価値観や考え方が変わった」という意見も出された。関係を切ってきた予断や偏見、無知や誤解をただし、正しい知識を身につけることは、豊かな関係づくりの必要条件である。様々な人権の課題、子育ての課題を軸に人と人が豊かに出会い、つながる関係づくりが重要である。

施策項目

PTA、家庭、地域社会の啓発活動への行政支援・行政、人権関係市民団体との啓発活動の推進・人権啓発にかかるネットワークづくりの推進・中学校区をエリアとする学校園所、地域、行政の協働によるまちづくりの推進

(6) 教育関係機関と家庭、地域がつながりあった人権保育教育の推進

人権に根ざした保育教育については、就学前と小・中学校教育が一貫性のあるものとして推進し、同時に家庭や地域と連携し、共通の目標をもって実践していくことが必要である。その意味で、保育所、幼稚園、小学校、中学校はもとより、同和教育・人権教育の研究活動を進めてきた泉南市人権教育研究協議会などの研究機関をはじめ、教育関係機関・団体、家庭など、子どもの育ちを支援する機関・団体などが日頃から十分な連携を深めていかなければならない。

現在も行われているが、中学校区における人権を軸とした連携の体制づくりと、学校園所の段差のない一貫した人権教育の取り組みが必要である。

施策項目

人権を大切にする保育教育の発信・子ども関係機関連絡会議等、子育てネットワークの充実・PTA 人権教育研修会の実施・保護者啓発・保護者交流の場の設定・人間関係づくりの推進

(7) 人権に根ざした保育教育の推進体制

人権に根ざした保育教育を推進していくために、学校園所においては毎年、「人権保育・教育推進計画」を作成しそれに基づいた実践を行い、年度末には「人権保育教育の実践」として総括している。実践にあたっては、園内に推進委員、運営委員をおき、幼児の実態を的確に把握し、基本方針や重点目標を定め計画的に取り組んでいる。今後も、実態把握、実践、総括を繰り返しながら、家庭、地域、関係機関および団体が互いの連携を更に深め、人権保育教育の目的を達成するための活動をより一層推進することが大切である。

特に保育教育に携わるすべての教職員は、幼児に強い影響を及ぼすものであることを自覚し、資質を高めるための研修に努めることが求められる。民間幼稚園、保育所を含め幼稚園・保育所が共通の認識のもとに研修を進める必要がある。

また泉南市には「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」が策定されているが、就学前教育の部分の記述は少なく、今後抜本的に見直す必要があり、現在作成中の「人権保育基本方針」との整合性を図ることが必要である。人権に根ざした保育は、全庁的な人権尊重のまちづくりの中の一つであり、様々な人権施策との一体性を確保するためには、児童福祉課を含め各部署との連携、調整が必要である。市長部局を含めた人権政策基本方針の策定および効果的な推進体制の整備も考えていただきたい。また、「大阪保育子育て人権情報研究センター」と連携し、専門家の協力や研究指定園制度の活用などにより、人権保育カリキュラムや教材の開発を進めていくことが望ましい。

施策項目

人権を大切にする保育教育の発信・子ども関係機関連絡会議等、子育てネットワークの充実・PTA 人権教育研修会の実施・保護者啓発・保護者交流の場の設定・人間関係づくりの推進

2 幼稚園教育活動の発展・充実

幼稚園生活は、子どもが家庭から離れて同年代の子どもと一緒に過ごす初めての集団生活であり、教員や他の子どもと生活をともにしながら、感動を共有し、互いに影響を及ぼしあい、様々な体験を重ねていくところである。

幼稚園は、子どもが集団生活の中でいろいろな活動や豊かな体験を通して、子ども一人ひとりの発達を促す場であるとともに、その後の学校教育全体の生活や学習の基礎を培う役割も担っている。現在、公立幼稚園では一人ひとりの子どもの成長・発達を保障する為に環境を通じた教育内容方法の充実をはかり、また、保・幼・小・中の校種間連携など地域に根ざした教育や、自尊感情を高め、違いを認め合いながら共に育つ仲間づくりを大切にしたい人権教育の取り組み等、様々な視点から望ましい幼児教育の実践に努めている。今後も家庭では体験できない社会・文化・自然などにふれたり、様々な人々との交流の機会を持つなど、子どもたちに夢を育み、社会性・道徳性の基礎や豊かな感性を育む場であることも視野に入れた教育内容の充実が求められている。

(1) 基本をふまえた幼稚園教育の促進

幼児期の生活は、本来遊びを中心としており、遊びは子どもの活動の根幹として大切にされなければならないものである。幼児期における遊びには、試行錯誤、成功や挫折、葛藤等を含め、この時期の人間の成長や発達にとって不可欠な体験が多く含まれている。しかし、遊びを通して一人ひとりが発達に必要な経験を積み重ねていくためには、子どもの発達を見通し、それぞれの時期にふさわしい発達が可能となるために必要な教育内容・方法を明らかにして、計画性のある指導をおこなうことが大切である。このため、各幼稚園における教育課程の編成が

重要な意味を持つことになり、その趣旨や内容について、子どもをとりまく関係者が共通理解をすることが必要である。幼稚園では、「教育課程の編成」について継続的に実践の交流・研究を行なっているが、さらに内容の充実を図っていくことが望まれる。また、適切な時期に教育課程の実施の結果について評価することが必要であり、その結果を公表することも求められている。社会の一部では、「漫然と遊ばせているだけ」という理解不足もみられる中、保護者はもとより社会に向けた情報の発信に努力し、幼児教育の内容・方法や諸活動について、周知を図っていくことが重要である。また、発達の連続性を考える時に、保育所・小学校・中学校・高等学校等、他の保育教育内容についての理解を深めることも大切である。

施策項目

教育課程の編成・教育計画・指導計画の作成・園内・園外研修会の実施・教育課程実施にかかるヒヤリングの実施・幼稚園教育課程研究集会の推進・泉南市幼稚園教育研究会の推進・ホームページの更新・幼稚園についての説明会実施（新規）・公立幼稚園パンフレットの作成・幼稚園評価の検討・導入（新規）・他校種研究会への参加推進（新規）・多様な形態の活動の促進

コラム

～子育て支援センター「ひだまり」に集まった2歳児を持つ保護者の声～

9月になると、私立幼稚園の3歳児保育に申し込もうか、もう1年待って公立幼稚園の4歳児保育に申し込もうかと悩む。何を基準に幼稚園を選んでいいのかわからない。また、選択肢も少ない。保育所と幼稚園の違いもわからない。保育料・保育時間・保育内容・通園方法等の情報を届けてほしい。

(2) 教員の資質向上

幼稚園教育が社会の期待に応え、その成果をあげるためには、教育内容・方法の改善を図るとともに、子どもにとって教育環境の中核ともいえる教員の専門職としての資質向上を図っていくことが極めて重要である。子ども集団の適正規模の議論においても、集団規模が保育教育内容を決定する以上に、最も大切にされるべきことは、職員の資質の問題であることが議論された。

教員に求められる専門的な能力としては、「一人ひとりの内面を理解し、信頼関係を築きつつ、集団生活の中で発達に必要な経験を子ども自らが獲得できるように環境を構成し、援助する力」であるが、最近では子どもを取り巻く環境の変化により

- ・ 3歳児や3歳未満児等、低年齢の乳幼児に応じられる能力
- ・ 障害のある子ども等特別な教育的ニーズを有する子どもに応じられる能力
- ・ 子どもの健康や医学にかかわる知識、保護者とのかわりにおけるカウンセリングマインド等、教育相談等に応じられる能力
- ・ 学校教育や生涯発達を見通しながら幼児期の教育に応じられる能力
- ・ 様々な不合理や矛盾を見抜き、子どもを「権利行使の主体」として保育教育を組み立てる能力

等、あらたな専門性が求められている。

これらの能力の向上を図るためには、教員自らが、就学前保育教育に関する豊富な情報収集に努め、研修・研鑽を積むことが必要である。

また、これらの能力すべてに問われるのは、保育者自身の生き方、人権感覚であり、保育者自らが人権保育教育を推進していく役割を担う立場にいることを自覚し、一人ひとりが人権感覚を点検し、高め、実践を交流する中でお互いに学びあい、深めていくことが大切である。市としてもすべての教員が教職経験と職能に応じ、幅広い研修ができるように機会を提供することが必要である。

しかし、保育教育内容が以前にも増して多様化していることや、保育教育時間の延長、家庭訪問の時間の確保、少人数での職員集団からくる仕事の分量の多さや保育教育の準備等で、これ以上の研修や会議が設定しにくい

のも現状である。まず、大事にすべきことは各園においての日々の取り組みであり、疑問や指導方法、教育内容等について教職員相互に課題を議論しあうことである。そのためには、教職員相互に信頼し合い切磋琢磨できる教員集団であることが最も重要である。

また、第三者評価等を取り入れるなど、保護者や地域の声を取り入れ日々研鑽していくことも求められている。

施策項目

園内・園外研修会の参加・園内人権研修・園外人権研修会の参加・他校種、隣接市町村各種教育機関、医療・福祉関係機関等の他機関との合同研修会・指導主事、小・中学校教員、盲・聾・養護学校教員等を講師とする研修会・幼稚園へのインターネットの接続および情報技術の活用（新規）・広域的な研修の検討（新規）・就学前教育に関する情報提供の充実・第三者評価体制の検討

コラム

～公立幼稚園に通わせている保護者の声より～

公立幼稚園に入園させるまで、子どものことを先生に相談できるとは思っていなかった。入園を渋る子どもを前に困り果てている私に、先生は毎日のように声をかけてくださり、「あせらなくてもいいからね」と根気よく励ましてくれた。

～行動計画策定のためのニーズ調査より～

「子育ての悩みを誰に相談しますか？」という問いかけに対して1位は配偶者・2位はその他の親族・3位は地域の知人、友人4位は保育所・幼稚園の先生という結果が出ている。相談内容も、子どもの発達、しつけの他、健康、食事、子どもに限らず保護者の人間関係等と多岐にわたっている。

～10年経験者研修（10年目の職員が指導力の向上・資質向上を目的に教育公務員特別法に定められた研修）を終えて 公立幼稚園職員より～

園外研修では、子育て支援や幼小連携など幼児教育にかかわる様々な講演を聞いたり、実践報告や交流会に参加したりして、他園の情報を知り自分の保育に取り入れていくことができた。園内研修では（中略）・・・自分の保育を見直すいい機会となった。

(3) 3歳児保育の推進

3歳児は、自我の芽生えとともに、親やまわりのおとなを心の安定の基地としながら、自分の世界を広げていく。この時期の発達には、子どもが直接的、具体的な生活経験を豊富に持つことによって促され、子どもどうしの遊びを通じた様々な体験は、欠くことのできない重要な意味を持っている。しかし、公立幼稚園の4歳児入園を待っている保護者や子どもにとっては、昨今の少子化により同年齢の子どもと触れ合う機会も少なく、3歳児を対象とした子育て支援事業も少ないこの1年間は、子育ての不安や孤立感を増大させ、子どもの心身の発達にも好ましくない状況となっている場合も多くみられる。

泉南市においては、3歳児保育は私立幼稚園のみが実施しているが、公立幼稚園の3歳児保育を望む声は強く、平成10年、12年と2度にわたる署名活動も実施されるなど多くの保護者の長年の願いであった。平成14年に行った「3歳児保育についてのアンケート」では、54%の保護者が公立幼稚園での3歳児保育を希望している。

3歳児保育を行うことは、3歳児の発達のみならず、4歳児、5歳児の発達においても望ましい教育効果が期待でき、保護者においても、入園を契機として、相互の交流や信頼が深まり、孤独感や不安から開放され、親子関係も豊かになることから、公立幼稚園においても3歳児保育を実施していくことが緊急の課題である。

3歳児保育の実施は、保護者の長年の強い願いでありながら実現されてこなかった経緯をふまえると、一刻の猶予も許されない最重要の課題であるが、人的配置、施設整備など、新たな財源が確保できなければ実現しない

事業でもある。泉南市の財政危機のなか、財源確保においては「スクラップ・アンド・ビルド」の方針が強調されており、既存施設の統廃合を視野に入れてでも、3歳児保育実施の財源を確保すべきであるとの意見が出された。スクラップ案として、民営化や教員対応数の切り下げ等の意見も出された。しかし、最も重要なことは、3歳児保育実施に当たっては、本答申にまとめた前述の「大事にしたい観点」を尊重し、保育の質の低下等子どもにしわ寄せがいかないよう十分考慮されなければならないということである。

早急に、全園において3歳児保育が実施されることが望ましいが、新たな財源が必要な事業であり、まず、平成19年度より、中学校区1園からの3歳児保育実施のための財源を確保すべきである。

実施園については、空き教室の状況と今後の園児数の推移により、以下のとおりとする。

泉南中学校区・・・雄信幼稚園

一丘中学校区・・・新家南幼稚園

信達中学校区・・・東幼稚園

西信達中学校区・・・西信達幼稚園

なお、本事業の緊急性を考え、平成18年度2学期頃から、現状の職員にて東幼稚園における試行実施し、詳細については、「3歳児保育実施検討委員会」を設置し、その議論に委ねる。なお、その際、本ワーキンググループ報告書が尊重されなければならない。教育課程、指導計画、学級定数および指導体制、保育時間、他機関との連携体制、施設・設備等について十分に検討し、また、すでに実施の保育所や私立幼稚園とも連携しながらよりよい3歳児保育の中身を構築していくことが望まれる。

施策項目

(仮称) 3歳児保育実施検討委員会の設置(新規)・3歳児保育の推進(新規)

コラム

～3歳児を家庭ですごした保護者より～

子どもは、誕生月も遅く、「ママと一緒にいたい」と言っていたので、3歳児保育を見送り家庭での1年間を過ごした。しかし近所の子どもたちは3歳から幼稚園に行く子どもも多く、遊び相手のいなくなった上に、親子で遊ぶことに満足する状態ではなくなってきた子どもと、煮詰まって虐待してしまうのではと不安に思うこともあった。とにかく近くに遊ぶ場所と人が欲しかった。

～語る会・次世代育成支援の3歳児保育アンケートより～

・3歳保育になかなかならないので私立の幼稚園を選びました。
・公立幼稚園の3歳児保育はとても重要だと思います。3歳を過ぎると子どもはどちらかというおとなよりも同年齢の子どもと遊びたがるからです。最近、同年齢の子どももなんとなく少ないような気がするので、できるだけたくさんの子どもの集まる場所はこれから持つと必要になってくると思います。今は幼稚園の園庭開放(週1回)がもっと(週3回くらい)あればなあと思います。

大阪府の公立幼稚園での3歳児保育実施市町村(平成15年度調べ)

全園実施(豊能町3/3・太子町1/1・美原町1/1・泉大津市8/8・千早赤阪村1/1・忠岡町2/2・田尻町1/1)

一部実施(大阪市3/60・高槻市1/24・和泉市1/7・箕面市1/6・阪南市2/10)

(4) 教育時間の検討

幼稚園の教育時間等については、幼稚園教育要領に一日の教育時間は4時間を標準とし、一年間の教育週数は39週を下ってはならないことになっている。

本市においては、社会状況の変化に伴い、全園が平成13年度後半より、火・木・金曜日の弁当日に加え、2学期は月曜日も弁当日に、2時降園を、2時30分に（月曜日は1時30分）延長している。

しかし、保護者のニーズはさらに低年齢児から、もっと長く保育教育を受けさせたいという希望に変わってきている。保育教育時間の延長としては、教育課程内の時間そのものを延長する方法、教育課程外の時間に預かり保育を付加して希望者のみを延長する方法、保育所との一体化施設の中で、教育課程終了後に保育所での一時保育で延長する方法等がある。

幼稚園においては保育所のように生活を基盤とした環境（給食・昼寝の実施、看護師の配置等）が準備されていないため、十分な条件が整えられないまま、本来の教育時間が延長されることに対して、子どもたちの発達への影響を懸念する声もある。しかしながら、帰宅後、安心して遊ぶ場所、遊ぶ友だちが保障されない子どもたちの生活実態を考えたとき、幼稚園こそ、安心して友だちと遊ぶ場所になるべきである。そのために、子どもの体力や疲労度を考慮し、子どもが安心して、安定して過ごせる環境、無理のない保育内容を検討して、保育教育時間を延長し、その年齢にふさわしい環境を幼稚園が提供することが求められている。

平成18年年度より、全園において、以下のとおり教育時間の延長を検討すべきである。

水曜日を除く月曜日～金曜日：午前9時～午後3時

水曜日：午前9時～午前11時30分

現状の人的配置での教育時間の延長なので、その実施に当たっては、職員の研修、職員会議、教材研究、環境設定、保護者連携の時間等の大々的な見直しが必要である。

また、詳細については、巻末資料1のワーキンググループ報告書に基づき検討を行う。

施策項目

保育教育時間の延長（新規）

コラム

～公立幼稚園に通わせている保護者から～

幼稚園の子どもが降園する2時30分は小学生低学年の子どもたちの帰ってくる時間帯と重なり、迎えに行っている間は家が留守になる。保護者というものは、保育料と保育時間を結びつけて考えるもの。時間だけを考えると私立が得という考えも出てくる。

～公立幼稚園の職員より～

子どもは楽しいことがあると、疲れも忘れて遊んでしまう。一学期、4歳児の子どもたちの中には、2時30分の帰る時間がくる頃には、疲れて居眠りをしたり、ぐずりだしたり、トラブルが増えたりする姿も見られる。子どもたちの発達を考えると、慎重に検討したい。

～公立保育所の職員より～

公立保育所に通っている4歳児のほとんどは、小さい頃から集団生活を行い、長時間の生活にも慣れている。4歳児の夏までは食後に昼寝もあり、休憩することもできる。保育所には看護師もあり、子どもたちの健康の管理もできる。今の条件のままで、保育所のように長い時間を過ごすことができるのかどうかは、疑問。

(5) 幼稚園の安全と危機管理

安全で楽しいはずの幼稚園・学校を取り巻く状況下で必ずしも安全とはいえない難しい事件が起きている。保護者や地域の信頼が得られ、楽しい幼稚園づくりをしていくためには、幼稚園の安全と危機管理に関する対応・対策がしっかりなされていることが大切である。地域と共に子育てをすることを基本に、門を閉ざしても地域との間に亀裂や溝をつくらずに人と暮らす喜びや温かさを味わえるような安全対策が大切である。

そのためには、園だよりの配布、行事への呼びかけ等を行い幼稚園に対する理解を深め、気軽に立ち寄れる場所にしていくことが必要である。また、子ども自身にも自尊感情を育て、自分で判断できる力をつけていくことも必用である。平成16年度より地域のボランティアの方が安全パトロール員として登降園の安全確保のための協力をしてくださっているが、今後も地域全体で子どもを育てる体制をつくる必要がある。

施策項目

危機管理マニュアルの検討・訓練の実施・CAP研修会の参加推進・安全パトロール隊の推進
施設・遊具の安全点検の実施・地域の人材活用・地域の方の保育教育参加推進

コラム

~小学校のPTA委員をしている保護者の声より~

青少年による凶悪な犯罪に胸を痛めている。現在、PTAとして、子どもたちの安全対策に力を入れているが、私たちが子どもが、犯罪にかかわらないようにしなければと、ひしひしと感じる。命の尊さ、心の痛み・体の痛みの分かる子にしたい。それは、小・中学校だけでなく、もっと保育所・幼稚園、小さい頃から。もちろん、大切なのは家庭。大きな問題であり、身近な問題である。

(6) 小・中学校との連携

子どもたちの内面理解を深め、一人ひとりの成長・発達に応じた適切な教育を展開していくためには、子どもたちを連続的に見ていくことが大切で、保育者と小中学校教員が連携・交流を図り、情報の共有化や教育内容について相互に共通理解をすることが大切である。

本市においては、子どもの育ちをつなぐとともに、円滑な接続ができるよう、保育・授業参観、体験入学、学習や行事等をおとした連携・交流等が行われているが、主体的な遊びを中心とした就学前での生活から、教科等の学習を中心とした指導が行われる小学校への移行に、子どもも保護者も教員も戸惑っているという実態も見られる。子どもや保護者の不安を解消し、期待を持たせるための取り組みとして、平成15年度～17年度は「わくわくスタート」事業が行われたが、今後も組織的に連携をすすめていけるような仕組みが必要である。

また、学校、家庭、地域の総合的な教育力の再構築を図り、子どもたちの生きる力を育むことを目的に、すべての中学校区で地域教育協議会(すこやかネット)が組織され、地域教育活動事業や教育・保育支援事業に取り組んでいる。地域教育活動事業では、保護者や地域の人々のふれあいの輪が少しずつ広がりがつつあり、教育・保育支援事業では、中学校において職業体験の取り組みが定着し、中学生と園児との交流がなされている。

このように“地域の子どもは地域で育てる”という考えのもとに、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携のさらなる充実が望まれる。

施策項目

幼児教育と小学校教育の相互理解(合同研修の開催)・他校種における新任教員研修・幼児・児童の交流活動の推進(行事を通じて・授業を通じて)・教員相互の交流と合同研修・地域における保・幼・小連絡協議会の設置(新規)・連携カリキュラムの研究を推進・PTA活動の交流など保護者間の交流推進・幼稚園教員と小学校教員の人事交流(新規)・すこやかネットによる取り組みの推進

(7) 異年齢・異世代・多文化との交流・共生

地域での人材や保護者の協力を得て、地域の自然、暮らし、産業を子どもの生活に取り入れたり、高齢者の方と出会ったり、多文化と触れ合ったりすることは、子どもの体験の幅を広げたり、深めたりして、保育者だけでは及ばぬ専門的な知識や能力を保育教育活動に活かして、豊かな活動を展開していくことができる。また、保育教育を通して、子どもとのかかわりばかりでなく、保護者も巻き込むことで保護者も豊かな体験をすることができる。

今後さらに、教育課程の中で意図的・計画的に交流を進めたり、計画・準備・実施・評価・反省を繰り返し積み上げたりしながら課題を整理し精選して取り組める体制づくりをしていくことが大切である。

施策項目

地域の人材活用推進・世代間交流事業・地域芸能文化の伝承・ボランティア活動の推進・地域の高齢者との交流推進・異文化交流事業

3 子育て・子育て支援の充実

現代社会は、近隣に子育て仲間や子どもと一緒に過ごす居場所がない、相談する人がいない、子育てや家事の協力者がいない、親になるまで子どもの世話をしたことがない等、保護者の子育てへの負担感や孤立感が増大している。国においても少子化対策の推進を目的として、次世代育成支援対策推進法（H15・7・9成立）、同法に関連する児童福祉法一部改正法（7・9成立）さらに少子化社会対策基本法（7・23成立）が相次いで成立し、全ての自治体には、子育て支援のための施策を体系的に行うための計画＝行動計画の策定が義務付けられるなど、様々なところで「子育て支援」の必要性が謳われ、実際に行なわれるようになった。

泉南市においても、保育所、幼稚園、公民館、保健センター、子育て支援センター等において、それぞれの特色を生かした実践が行なわれてきたが、今改めて「子育て支援」のあり方を検討し、それぞれが連携しながら内容を充実することが求められている。

ここでは、幼稚園でできる、やるべき「子育て支援」とは何かについて取りまとめた。

幼稚園における子育て支援には、

- ・ 子どもにとっての最善の利益を考え、子どもが育つ環境を提供する支援
- ・ 親の思いを受け止め、親自身を支え、親が育つ支援
- ・ 子どもを通して継続的にかかわることで親子関係への支援
- ・ 地域の子育てネットワークづくりをする場としての支援

等が考えられる。幼稚園は、専門機関として保護者とコミュニケーションをとりながら、「ひとりがかかえる子育て」から「みんなで助け合える子育て」へ「子どもの成長を共感できる子育て」へと実感できるような役割を果たしていくことが重要である。

(1) 子育て学習の充実

現在、子育てに取り組んでいる保護者は、「子どもの生活習慣やしつけ」「子どもの健康・発育・発達」等について悩みを持っている人が多く、これらの知識を得たり、解決する糸口を見つけたりするために、幼稚園が学習の場と学びの機会を積極的に提供していくことが重要である。

幼稚園は、様々な子どもたちや保護者と触れ合って、自分の子どもとは違う子どもの姿、自分とは違う子育て観から自分の子育てについて振り返ったり、新しい見方や考え方をするきっかけを得ることができる場でもある。その中で、保護者は子育てへの意欲が高まり、子育てにおける孤立感が軽減され、こどもへのかかわり方など、多くのことを学ぶことができる。また、学びを通して保護者が子育ての力をつけ成長していく場となる。

そのためには、幼児教育の情報や人材を提供し支援していくことや、保護者自身が自ら運営し、学習する環境を整備していくことが必要である。また、講演会等で話を聞くだけでなく、実際に保育参加や、ワークショップ等に参加して子どもや人とのつながりの中で体験することが望まれる。また母親だけでなく父親も参加する機会を設けたり、さまざまな年代層の人とかかわることができる工夫等が大切である。

施策項目

幼稚園における保育参加・父親対象の保育参加・保護者の「しゃべり場」の確保・保護者むけ講演会、ワークショップ等の実施（子育て・人権他）

(2) 保護者の豊かな仲間関係の構築

本来、子どもは地域社会の中で育つものであり、子育ては家庭だけで担えるものではない。現代の子育ての不安感、困難感の大きな背景として、家庭、親の孤立が挙げられる。しかも、ひとり親となったり、障害児を育てたり、外国籍であったり、保護者の疾病等々、切実に支援のつながりが求められるとき、社会の無関心、無理解、偏見のなかで、さらに孤立を深めていく現状がある。強い孤立感は、問題解決の糸口を見失わせ、人を追い詰める。子どものすこやかな成長を願うとき、保護者一人ひとりが孤立せず、子育ての喜びや苦しみを分かち合える関係づくりが重要な課題である。

幼稚園入園は、保護者にとって、多様な子育て家庭と出会い、つながるチャンスであると同時に、他の子どもや家庭との比較の中で、新たなストレスを抱える危機もはらんでいる。クラス懇談会、保育参観、保育参加、クラス便り等々、さまざまな機会において、保護者どうしが、子どもや子育ての多様性を認め合い、信頼関係をつくっていくことができる取り組みをすすめることが重要である。

施策項目

保護者交流の場の設定・人間関係づくりの推進・PTA 人権教育研修会の実施・保護者啓発・情報発信の工夫・子ども関係機関連絡会議等、子育てネットワークの充実・PTA 活動の充実

(3) 相談活動の充実

核家族化が進む中で、育児に自信の持てない親や育児に不安や困難を感じている保護者が少なくない。保育所、幼稚園をはじめ、子ども支援センターや保健センター等、各機関がそれぞれの目的に添って子育て相談事業を展開している。些細な悩みでもすぐに聞いてもらえる人がいたり、相談できる場が近くにあることは心強いものであり、次世代のニーズ調査でも悩みの相談相手としては身近な親族や友人、幼稚園、保育所の先生等が多くあげられている。毎日子どもが登園してくる幼稚園では、保護者どうしをつなぎ、気軽に話し合える場を提供することや保護者の悩みを共感的に受け止めていける体制づくりをしていくことが必要であり、相談の内容によっては、専門機関と連携し、適切な対応ができるような支援が必要である。また、教員の相談の専門性を高める研修を充実させることも望まれる。また、インターネットを利用して、情報を得たり、相談したりする人も増えてきているので、電話相談やインターネットによる子育て相談等、気軽に誰もがいつでも相談できるような体制づくりを進めることも必要である。

施策項目

保護者の「しゃべり場」の確保・幼稚園における保育参加・専門家による子育て相談事業・幼稚園教員の資質向上のための研修・相談機関一覧表の作成・ホームページの充実

(4) 関係機関との連携

子育て家庭の抱える課題が多様化している中、様々な課題を幼稚園だけで解決するのは難しく様々な機関が連携しながら保護者や子ども達を支えていくことが必要である。泉南市では、子どもとその家族が地域の中で生き生きと生活するための環境づくりの推進を目的に、福祉、保健、教育を担当する機関が緊密な連携を図り、効果的な施策を推進するために「泉南市子ども関係機関連絡会議」を設置している。この連絡会議には、「障害児支援部会」と「子育て支援部会」が設置され、部会ごとにそれぞれ目的を持って活動している。平成17年度からは、民間の保育所、幼稚園、療育施設の参画も検討されている。しかし、担当者間での連携はすすんできたが、まだまだ関係機関の職員に広く周知されていないこと、連絡会だけではなく、連携した取り組みを充実させていくこと等の課題がみられる。今後は一般市民の参加も視野にしれながら、各機関のノウハウをいかした取り組みが期待される。

施策項目

子ども関係機関連絡会議の充実・合同での取り組みの推進

(5) 預かり保育の推進

「預かり保育」とは、幼稚園教育要領(平成12年度改訂)にあるとおり、「地域の実態や保護者の要請により、教育課程にかかわる教育時間終了後に希望するものを対象に行なう教育活動」である。同年代や異年齢の仲間と遊ぶ場や機会の減少、地域の人々との交流の機会の減少、核家族化や母親の就労の増加、男女共同参画社会の進展などにより、「預かり保育」へのニーズが高まり、実施する幼稚園が増加してきており、全国では公立幼稚園の37%、私立幼稚園の84.7%(平成15年6月1日文部科学省調べ)で実施されている。文部科学省でも、預かり保育推進事業として、研究園を指定し、研究をすすめているところである。

泉南市においても「預かり保育」の希望のアンケート(平成16年)をとったところ、通常保育時で71%、長期休業日で41%の人が希望すると答えており、小学校の参観日やきょうだいの健診時など様々な理由から預かり保育の実施を望んでいることがわかる。今後、公立幼稚園では、預かり保育の実施に向けて早急に検討することが必要である。

しかし、実施にあたっては、保育(教育)時間との関係も考慮し、指導体制の整備(職員のかかわり・必要な人員の確保・求められる資質)内容や方法のあり方(教育課程にもとづく活動との関連、子どもの心身の負担への配慮、家庭との連携・参画、地域の資源の活用、指導計画の作成)実施時間、施設設備等のあり方、安全上の配慮等、様々な課題の検討が必要である。

将来的には、全ての公立幼稚園での預かり保育の実施が望ましいが、まず、平成18年度、鳴滝幼稚園において試行実施するとともに、保育教育時間の延長に伴う保護者ニーズの動向も考慮しながら、詳細については「預かり保育実施検討委員会」を設置し、その議論に委ねる。なお、その際、巻末資料1のワーキンググループ報告書が尊重されなければならない。

施策項目

預かり保育実施検討委員会設置(新規) 預かり保育試行実施(新規)

コラム

預かり保育のアンケートの自由記述には、「小学校の子ども参観日」「下の子どもの予防接種」「毎日決まった時間までのパート就労の希望」等を理由に早期に実施を願う声が多くあげられている。また、長期休み中については、放課後児童会に入っていない子どもも、また幼稚園に来ていない子どもも、緊急の場合は利用できるようにしてほしいという意見もある。

預かり保育のアンケートは平成16年7月実施、対象は公立幼稚園に通わせている保護者587名、回収は422枚で回収率72%である。

(6) 未就園児登園の充実

泉南市公立幼稚園では、平成9年より、未就園児のための園庭開放・ならびに親子登園を実施している。親子で在園児の活動や保育者のかかわりを見て、幼稚園の教育内容や方針を知り、無理なく入園できるようにと願って始めた事業であった。年数を重ねるに従い、入園を希望する園児のための取り組みではなく、在宅の子ども達への支援の意味合いが強くなり、親子登園の中身や回数も充実し、入園までに、保護者も、子どもも友だち関係ができた、集団でのルールを知ったり、家庭ではできない遊びを経験できる場となっている。しかし、幼稚園に在園している子ども達の保育教育をしながらの事業であるため、本来の保育教育が最優先であり、園の規模や実情によって、対象とする子どもや登園日の回数等に違いが見られる。利用される保護者にとっては、統一して欲しいという希望や、市内に3歳児を対象にした子育て支援（活動）が少ないため、もっと充実して欲しいという希望も見られる。子育て支援をさらに充実させるためには、子育て支援を専門的に企画、実施する人材が必要であり、担当者を中心に子育て支援センターや他機関と連携を行ったり、各園での取り組みを意見交換したり、また共同で企画するなど、ネットワークを組んで事業を展開することが必要と考えられる。

施策項目

3歳児保育の推進・子育て支援センターとの共催事業の検討（新規）

コラム

～審議委員さんより～

幼稚園の先生が、未就園児登園や、その他の子育て支援事業をすべて引き受けていくには、無理があるのでないか。地域の人やお年寄りの人の協力を得ながら、信頼関係のあるネットワークをつくって、事業を展開することが必要なのでは・・・

(7) 施設・園庭開放の推進

園庭開放についても、未就園児の親子登園と同じように、平成9年より実施している。園の実情に応じて、開放している時間帯や曜日は異なっているが、地域の親子の遊び場として位置づいている。就園前の子どもにとっては、遊びのモデルがたくさんあり、親子の関係から外の世界への広がりを見せるきっかけともなっている。行動計画のニーズ調査では、認知状況78.5% 利用状況43.0% 利用意向46.7% 満足度87.8%となっており、利用した人は満足しているが、駐車場がない、園によって開放日が異なっている、初めて利用する時は入っていきにくい、行っても来ている子どもが少ないと遊びが長続きしない等の声も聞かれる。また、子育てサークルができて、活動する場所がないということで、園舎開放の希望もあるが、空き教室の有無や在園児の活動との兼ね合い等で実施していない。上記の未就園児登園とともに、子育て支援として未就園児の親子の居場所を地域の中にどうつくっていくかということを総合的に検討していくことが望ましい。

施策項目

施設・園庭開放の検討

コラム

～園庭開放を利用した保護者より～

近所に子どもが少ない状態だったので、上の子どもが幼稚園に通っている時代は下の子ども2人をつれてほとんど毎日と言っているほど4時まで活用させてもらった。フェンスがあって安全でトイレもあるし遊びやすかった。先生も常時いたので子ども達も喜んだ。帰ってからもう一度遊ぶという感じだったので集まった親どうしも友達になれてよかった。

4 保育教育環境の整備

これまでに述べてきたように、就学前保育教育は、時代の変化、子育て環境の悪化の中で、大きな転換期を迎え、新しい時代の中でのあり方が問われている。人間形成の基礎づくりとして、これまで大事にしてきた保育教

育の基本や内容についての考え方を、新しい時代においても変わらぬものとして継承し、充実させることに加え、子どもの生活環境の変容を的確に把握し、直面する課題を踏まえ、教育内容や指導方法の工夫改善を図り、子ども期の教育環境を整備し、新しい時代に対応していくことが求められている。

(1) 子どもの意欲と主体性を育てる保育教育環境

本教育問題審議会の審議過程で起きた部落差別事象は、根深い差別の現実を浮き彫りにするとともに、幼いころより、自分を大切に、他者を大切に人権文化を育む環境をどのようにつくっていくのかということをお私たちに改めて問うている。人権に根ざした保育教育を推進するにあたり、施設、設備、教材等の物的環境とともに、人的環境として、子どもを取り巻くおとなが豊かな人権感覚を持つことがなにより大切である。そして、すべての子どもが安定して生活でき、多様な人との豊かなかかわりが育まれるよう、男女共生や多文化共生など社会にある多様性を認め合い、偏見やきめつけを変えていく保育教育環境を整えることが必要である。さらに、子ども自身が探索・発見・好奇心を旺盛にして考えたり、工夫したりする力を育み、生活・遊びへの意欲につながったり、豊かなイメージや感性を育む等、学力の基礎となるものも視野に入れた環境が求められる。子どもの持てる力を引き出し、その育ちを促す多様な遊び環境や、基本的な生活の力が育つ生活環境などについて検討し、整備工夫に努めることが必要である。

施策項目

保育環境のあり方検討

(2) 集団規模

子ども達が仲間と一緒に暮らす楽しさを知る初めての集団が保育所や幼稚園である。その時の経験がその後の育ちに大きな影響を与えると考えるとき、同年齢や異年齢の子どもやおとなと多様なかかわりを持ち人格を形成していくことはとても大切である。

小規模園では、一人ひとりの子どもに先生目がよく行き届き、子どもと丁寧にかかわることができる、異年齢交流や地域との交流に積極的に取り組むことができる等のメリットも出されたが、あまりに集団規模が小さすぎると、人間関係が固定化してしまい、トラブルがあると逃げ場がなかったり、なかなか修復できなかったり、子どもどうしの刺激が乏しくなってしまう等の課題も指摘された。同様の問題が保護者間にも見られる。また、同年齢1クラスは、職員間での保育教育内容についての議論が深まりにくく、クラス替えの可能性もない。また、大きすぎる集団では、幼い子どもにとって、常にざわざわと落ち着かず、子ども一人ひとりへの丁寧なかかわり方ができにくくなり、一斉に行動させてしまう管理的な保育教育になる危険性があるという意見もあったが、実際に私立での幼稚園が実施してきた経緯もあり、工夫次第だという意見もあった。

以上のように小規模でも大規模でも、メリット、デメリットはあり、小規模は小規模なりに、大規模は大規模なりに、そのメリットを活かし、デメリットを最小限にするべく保育教育内容を工夫して、子ども達のすこやかな成長を保障する努力がはらわれており、最も重要なことは、保育教育内容の質の問題だと言える。このような基本的認識に立った上で、質を確保するための規模として、やはり、小さすぎる規模、大きすぎる規模の問題はあると言える。とりわけ、少子化、過疎化の進行により子ども数が減少している場合には、子どもどうしが群れ遊び、育ちあう環境づくりが求められる。できれば、同年齢複数クラスの編成が、育ちあうという意味においても、保育教育内容の議論を深めるという意味においても、子ども、保護者、職員にとって、望ましいと言える。理想の3歳～5歳の集団規模として、3歳児、1クラス20名以内の2クラス、4、5歳児、1クラス30名以内の2クラスで、合計6クラスの160名ぐらいの規模が一つの目安として出された。

施策項目

少人数園での3歳児保育の実施(新規)・幼稚園、保育所の一元化の検討(新規)

(3) 適正配置

「次世代育成支援対策地域行動計画」策定に当たって実施した就学前児童の保護者ニーズ調査結果によると、現在の保育教育サービスを選んだ理由は「住まいに近いから」が一番であるように、多くの保護者が、近くて便利なところを望んでいる。また、幼稚園は、子ども達が歩いて通える距離にあるのが望ましいというのが多くの審議委員の意見でもある。

しかし、現状は、歩いて通うには遠すぎる地域から通園している子ども達もあり、全ての子どもが歩いて通うためには、今以上に施設を増やすことが必要だという意見も出た。

また、子ども達だけで登降園するには、子どもが被害者となる事件、事故の多発等安全面の懸念があり、親子での登降園を余儀なくされている状況もある。幼稚園でのヒアリングによると、親子で徒歩通園をしている子ども達は全園児の半数程度で、残りの子ども達は、自転車や自家用車による通園となっている。

以上のことから、全ての子どもの保育教育権を保障するためには、出来るだけバランスよく配置し、遠い子どもには無理のない時間（20～25分以内）でのバスを運行し、負担にならずに通園できる体制を整える形が望ましい。

また、適正配置を考える時には、教育コミュニティの捉え方も含め、そのほかの子育て支援にかかわる施設の配置等を総合的に考えて、小学校区位のエリアで配置することが必要な施設、中学校区位のエリアで配置することが必要な施設、市内全体として配置することが必要な施設と整理して考えることも必要である。

幼稚園としては、今までの幼小連携、地域連携の取り組みからみると、一小学校区一幼稚園（正式には11小学校区9幼稚園）は誇れる制度であるが、今後のあり方としては、新たな機能の充実が切実に求められている。現状の配置を維持しつつ、新たな機能を充実させるだけの園児数、職員数、財源が確保できるのであれば、それが最も望ましい。しかし、公立幼稚園の役割を担うために新しい配置が必要な場合は、子どもが育つ教育コミュニティとして校区間連携や地域に根ざした交流ができるような配置が必要であり、最低限中学校区に1園は残すことが必要である。

(4) 幼稚園と保育所の連携強化・一元化の検討

保育所は、就労等「保育に欠ける」家庭の0歳から5歳の子どもが通う児童福祉施設、幼稚園は3歳から5歳の子どもが通う幼児教育施設である。所管は、保育所は国においては厚生労働省、自治体では首長部局、幼稚園は国においては文部科学省、自治体では教育委員会となっている。同じ就学前の子ども達が通う施設ではあるが、それぞれ別個の二元体制のもとで発達してきた。しかし、就労する母親の増加や子育て支援ニーズの多様化のなかで、保育所、幼稚園ともに新たな機能強化が求められている。近年いくつかの自治体では子どもに関する行政組織の一元化として「子ども課」「子ども家庭課」「幼児対策課」など子ども施策を総合的に担当する課ができ、福祉と教育の密接な関係を構築しはじめている。

泉南市では、昭和49年より、鳴滝幼稚園と鳴滝第一保育所、鳴滝第二保育所において、多様な子どもたちがともに育ち合うという子どもの人権保障の観点から、保育と就学前教育を一体的に捉え、保育所、幼稚園の一体的運営に取り組まれてきた。こうした取り組みは、地域社会の変化、家庭生活の多様化が急速に進む中で、全ての地域に求められている課題であることが認識されてきている。

幼稚園と保育所の連携や一体化を審議するにあたり、それぞれが大事にしていることを出し合った。一人ひとりが安心できる環境づくり、一人ひとりを大事にすること、子どもの心を育てること、子どもが存分に遊べる、子どもの主体性が大事にされること、実体験に基づいた保育教育内容等、という共通の内容が出された。必要とされる保育教育時間は異なり、そのことによる配慮はそれぞれ異なる面があるが、そこで大事にされるべき保育教育内容は共通のものだということが分かった。

このように、実際には、保育所、幼稚園ともに共通の保育教育内容で取り組まれているが、情報提供の不足から保育所は「生活中心」、幼稚園は「教育中心」という見方があったり、「就労しているけれども、幼稚園教育を希望したい」という声や「就労していないけれども乳幼児期から集団生活を経験させたいので保育所に預けたい」等、今までの枠組みでは対応できない声も多くなっている。

また、幼稚園と保育所が一元化されることに関しては、同じ施設にいて、遅くまで保育される子どもはかわいそうではないかとの心配も出されたが、既に実施している取り組みから、これは、おとなの固定的な観念であって、子ども達は保育時間の差で戸惑うことなく、多様な生活があることを極めて自然に受け止めていることが明らかにされている。

保護者が就労しているか否か等の生活条件により、子どもが分けられることなく、0歳からの多様な子ども達がともに育つ場として、幼稚園と保育所が一元化されることは、保護者にとっても子どもにとっても理想である。しかし、子ども数の減少、地方財政の悪化という状況のなかで、単に財政負担の軽減という観点から形だけ一体化することは、混乱を招くだけである。これまで別個に発展してきた保育所には保育所の、幼稚園には幼稚園の利点がある。保育所には、0歳からの乳児が生活する施設設備や給食、配膳等の設備があり食育の推進や、看護師の配置があり保健面での対応が行いやすい。一方、幼稚園には、教材の保障や職員の研修権が保障されてきた。再編に当たっては、幼稚園、保育所の施設と保育者を活用して、子ども達の育ちをトータルに保障していく保育教育内容を創造し、地域の必要に応えられる施設への変貌をめざすものでなければならない。自治体として、よりよい「総合施設」の内容を作っていくことが大切だと考える。

国においては、「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」について、35施設のモデル実施をふまえて、平成17年12月9日、「総合施設モデル事業の評価について(中間まとめ)」がまとめられ、「認定子ども園」として、「就学前の子どもに適切な教育・保育の機会を提供するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を行う機能を備えるもの」とされた。

「総合施設」についての詳細は明確になっていないが、そのために、行政窓口の一本化などを含めて、全庁的、横断的な議論を進めていくことが必要であり、幼稚園関係者、保育所関係者の保育教育観、保育教育条件等に関する丁寧な議論も必要である。今回は、教育問題審議会の中で検討の1歩を踏み出したが、平成18年度中に、幼稚園と保育所合同の「総合施設を含む幼保一元化等実施検討委員会」を設置し、鳴滝幼稚園、一丘幼稚園における一体化等の早期実現に向けて検討しなければならない。

なお、その際、巻末資料2のワーキンググループ報告書が尊重されなければならない。

施策項目

総合施設を含む幼保一元化等実施検討委員会の設置(新規) 幼幼合同研修の実施 幼幼交流の促進

(5) 公民の共存共栄の促進

子ども達の育ちや、子育て支援の課題は、年々多様になってきており、これら全てを公立で担うことは難しいことである。実際、泉南市には、現在、同一法人の民間幼稚園が2園と、民間保育所が2園存在する。3歳児においては、民間幼稚園児が28%、民間保育所児が5%、4歳児においては、民間幼稚園児が28%、民間保育所児が6%、5歳児においては、民間幼稚園児が32%、民間保育所児5%(平成16年度)の子ども達が在園しており、すでに果たしている役割も大きなものがある。

公立幼稚園は、ともしれば、保護者のニーズに迅速に対応できない面が指摘されたり、一方、民間幼稚園では、保護者のニーズに応じて迅速で多様な対応、特色ある保育を実施することができるという側面が指摘されている。さらに、審議委員が実施したアンケートによると、「ジェンダーフリーの教育を、公立私立を問わずに行ってほしい」「どの保育所や幼稚園に行っても、等しく小学校の体験入学をしてほしい」「連携というと公立が主になっている」「公立と私立の保育教育内容が異なっている」等の意見もあり、今後は公民がともに、保育教育水準を高め

ていくことができる体制をつくらなければならない。

公立幼稚園は営業努力を強化し、民間幼稚園はその公共的使命を自覚して、ともに、市民への情報公開、説明責任を果たすとともに、第三者評価等を導入しながら、それぞれがより質の高い幼児教育を提供していくことが必要である。また、公私立幼稚園・保育所の教職員、保育士が合同研修・相互参観等を実施し、教育・保育内容の整合性を確保するとともに、教育・保育にかかわる情報や課題の共通理解と、実践交流の活性化を推進していく必要がある。

なお、民間施設を増やす場合には、透明性の高い選考委員会を設置するなど、市民に開かれた公正な選考を行い、民間施設間の切磋琢磨も保障する必要がある。

施策項目

合同研修会の実施・合同入園説明会（新規）・公私立幼稚園連絡協議会設置（新規）・すこやかネットでの連携・合同体験入学の実施（公私立保育所・公私立幼稚園）統一体験入学日の設定・私学就園奨励金制度の検討

IV おわりに

規制改革や地方分権の動きのなかで、就学前保育教育のあり方が、自治体の考え方にゆだねられてきている。就学前保育教育は義務教育ではないだけに、一層、各自治体がどのようなビジョンを持つのかで、その中味は多様になることが考えられる。地方分権の時代にあって、泉南市は、泉南市における子どもや家庭、地域の実態を把握すること、その実態に基づいた就学前保育教育のビジョンを明らかにすることが求められている。

就学前教育部会は16回にわたり、就学前の子どもや家庭・地域の現状、改めて求められている公立幼稚園の理念、機能を整理するとともに、取り組むべき課題を明らかにしてきた。

これらの課題に取り組むにあたっては、現時点では既存の公立幼稚園を維持しながらの実施を求めることとなった。3歳児保育や預かり保育、保育時間の延長、一体化施設など新たな機能を付加した新しい就学前保育教育機関に生まれかわることが期待される。しかし、9園の維持については、集団規模、保育内容、教育コミュニティ、財源などの面から常に議論となり、特に3歳児保育の財源確保の方法として、民営化や統廃合の話も出された。

今後も、社会の急激な変化のなかで、就学前保育教育施設に求められる役割は変化し、その時々状況に合わせて、既存の施設のあり方は検討される必要がでてくるだろう。その際、今回整理された9つの「大事にしたい観点」

- 1) 就学前保育教育分野への財源の確保
- 2) 就学前保育教育の公共性および安定した継続的な供給の保障
- 3) 人権・同和保育教育の推進と全市的な取り組みの強化
- 4) 教育コミュニティの核としての役割の重要性
- 5) 0歳からの保育教育の機会均等の保障
- 6) 親支援・子育て支援の充実
- 7) 特別支援の充実
- 8) 子育てと就労との両立支援
- 9) 幼稚園と保育所の新しいシステムの構築

は、常に尊重され、全ての子ども一人ひとりが平等で公平な較差のない就学前保育教育を享受できることを切望する。